

第8期吉野町高齢福祉計画・介護保険事業計画(案)パブリックコメント結果

■これらの質問・意見・提案（以下「意見等」と呼びます）は、パブリックコメント手続き（令和3年1月28日～令和3年2月10日）での意見募集を通じて提案されたものです。

■意見等と回答について

①「意見等の内容（全文）」は、提出されました意見等の内容を全て掲載しています。

②「考え方（回答）」は、吉野町介護保険事業計画等策定委員会の審議を経て、吉野町が作成したものです。

番号	意見等の内容(全文)	考え方(回答)
1	P.1 1. 計画策定の趣旨に関して このページは、この計画は何のために策定するのか？ ということを書かれているのだと理解します。色々書かれていますが、結果的に最後の2行のみで十分で、前段部分が長くてわけがわからなくなっています。	計画策定では、現状や将来予測を推計しながら策定します。最後の2行が確かに言いたいことですが、現在の動向も説明したいと思い、文章を作成しました。
2	高齢者福祉計画に関して施策として考えていただきたいこと:ICTの充実 吉野町の人口は、約6000人です。この中で、パソコンを使える人はどれくらいいるのでしょうか？ おそらく1000人以下ではないでしょうか。今50歳の人でも15年後には高齢者です。結果的に吉野町は、国のICT施策から遅れた地域となり、住民は不便な生活を継続していくこととなります。 *私自身を例にとれば、役場から郵送での書類は必要ありません。メールでパソコンに送ってもらえれば、保存も簡単です。返信も簡単です。役場からの郵送の費用もかかりません。役場へ行く手間も必要ありません。今日時点で、町民の大半への浸透は不可能です。しかし、20年後には、町民の大半(その大半が実は高齢者です。町民≒高齢者となります)がパソコンを使って、メールや町のホームページを見るような施策を入れていただきたいと思います。 *私に言わせれば、今のままではいつまでたっても吉野町は、昭和のままです。	メールやホームページを見るような政策は今後、町としても取り組んでいくべきだとは思いますが、今後の検討事項とさせていただきます。
3	全体的に: 計画の名称が、「高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」と2つになっているのに計画の中身(構成や文章)が混在しているように感じます。目次だけを見ても2つが混在しているような構成になっているように見受けられ、非常にわかりにくい(理解しにくい)計画内容です。内容を読めば、ますます2つの計画があることがわかりません。個々の内容は良いと思いますので、構成の再考を提案します。	この計画については、介護保険法第117条第6項において、「両計画は一体のものとして作成されなければならない」と定められています。そのため、吉野町は今回の計画のように分けずに作成しています。2ページを一部次のように改めます。 介護保険法第117条第6項において、両計画は一体のものとして作成されなければならない、と定められており、高齢者福祉計画は介護保険事業計画を内包する位置付けにあることから、本町では両計画を一体化し、「吉野町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」として策定します。

番号	意見等の内容(全文)	考え方(回答)
4	令和2年における吉野町人口は過疎と少子高齢化で総人口6,683人で、高齢者3,390人、高齢化率50.7%になっています。この値は私が20歳代の頃の人口18,000人、今に吉野市になると夢見た当時から大きく減少しており、超高齢化時代のまっただ中にあります。この高齢化問題は全町あげて本気に取り組まないとなりません。この計画の上位計画として町の地域福祉を推進するための「第2次地域福祉計画」等がありますが、私はたまたま最初の地域福祉計画策定委員の一人として関わらせていただきました。介護については既に制度化されており、私の老母が通所や入所でお世話になりました。現在の私は77さいであり、この計画は私自身のこととしてとらえられます。	ご意見をいただきありがとうございます。おっしゃるとおり、現在超高齢社会の中、全町挙げて取り組んでまいります。
5	今回の計画を拝見し、全体的に文字が読みやすく、又文章が明快で理解しやすいでした。	ありがとうございます。今回は字体に「UDデジタル教科書体NP-R」を使用しています。
6	次に、計画の根拠が示されていることで納得しやすいでした。	計画に根拠法令等を記載するようにしています。
7	基本理念が私達高齢者が理想と考えられる内容になっていますが、わたくしたちの努力も少し必要です。計画の文言が私達高齢者の背中を押してくれ、「自分も少し頑張ってみようか」と少し奮起させてくれます。	吉野町として、高齢者福祉事業・介護保険事業を進めて行くためには、皆様のご協力が不可欠です。よろしくお願いします。
8	多くある施策については既に実施され、又は実施中のもので、現状を低下させず維持又は向上させようと内容的にわかりやすいです。施策は延95件とたくさんありますので実施に当たっては、事前に関係者が会し、よく調整することが必要と思います。実施中に予想外の問題が生じることもありますが、その際は特記事項として記録し、より良い方向へ改善してほしいです。	多くの施策を効率よく行っていくことが吉野町の使命だと思っております。関係者とよく調整し、より良い施策を行ってまいります。
9	蛇足ながら「ひきこもり」について「一人住まいの方でなくとも持つべき室は困ったときに助けてと言える近くの人」だと思います。	ご近所の助け合い「互助・共助」の精神も大切です。支え合いの精神を協議体活動(地域での困りごとを話し合い、お互いに助け合う会議)につなげ、新たな支援活動を創出していきたいとも考えていますので、今後ともご協力よろしくお願いします。